

富山

「今だってギリギリ」

生活保護費削減 4人が審査請求

富山市内の生活保護受給者4人は24日午後、8月1日からの生活保護費の生活扶助費引き下げに抗議して、富山市に行政不服審査

を請求しました。県内では初めての申請です。富山中央法律事務所
の西山貞義弁護士と中村万喜夫弁護士、日本

共産党の中山雅之市議らが同行しました。応じた市社会福祉課の原明子主幹は、一人ひとりから申請書を受け取り、「すみやかに

に県に届けます」と答えました。

提出後4人は、市政記者室で生活実態を交え、不安と怒りを語りました。

母子家庭で障害者の女性(40)は「時給700円で半日のパートと障害年金では足りず、生活保護を受けている。8月から134

0円減額された。あと2回も減らされるのは

困る」と厳しい生活実態を説明。60代の女性は「夫婦2人も重い病気がある。価格が下がる夜にしかスーパ

には行かない。月8万円ギリギリなのに、どんどん削減されたら生きていけない。弱者切り捨てはやめてほし

い」と訴えました。

70代の男性は「朝昼兼用で10時、夜は8時と1日2食に切り詰めているのに」。80代の女性は「無年金で保

護受給。心筋梗塞の後遺症と膝が痛く介護を受けている。8月から1400円減った。本当に不安」と語りました。